令 和 5 年 版(令和4年度実績)

食肉衛生検査業務概況

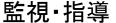
検査所の仕事

食肉の衛生検査

安全な食肉を供給するため、獣医師である 検査員が、法律に基づき一頭ごとにと畜検 査を実施しています。

また、搬入肉等についても衛生監視を行っ

ています。



食肉市場における冷蔵庫等の施設や食肉 処理業などの営業施設について監視・指導 を行っています。

また、市場に出入りする食肉輸送車に対し、 食肉の取扱い、衛生管理、温度管理等について監視・指導を行っています。





衛生講習会

食肉取扱い従事者や関係者 に対し、衛生意識を高めるため、講習会を実施しています。

調査研究

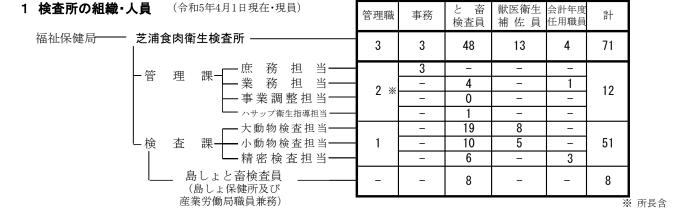
食肉等に関する様々な調 査研究を行っており、得られ た結果は、学会等を通じて 発表しています。

検査結果の還元

と畜検査結果を生産者等に フィードバックし、食肉の安全 や生産性の向上に役立ててい ます。



東京都芝浦食肉衛生検査所



2 所管と畜場

区分	と畜場名	と 番 号	所在地	設置者	開場日数
一般	東京都立芝浦屠場	1	港区港南2-7-19	東京都	242 日
一般	八 丈 町 と 畜 場	1 4	八丈町大賀郷5626-90	八丈町	1 日

3 と畜検査頭数及び搬入枝肉検査頭数

\setminus	年度	総計		牛 肉用種 ※1	乳用種 ※2	こ牛 *3	馬	豚	めん羊	山羊
- 12 17	令和2	292, 830	89, 243	88, 758	485	4	0	203, 578	0	5
都内	令和3	286, 689	85, 803	85, 321	482	2	0	200, 884	0	0
rı	令和4	295, 259	87, 386	86, 975	411	1	0	207, 871	0	1
管内	芝浦	295, 258	87, 386	86, 975	411	1	0	207, 871	0	0
ど畜場	八丈町	1	-	-	_	_	_	-	0	1
搬	入枝肉 ※4	57, 206. 0	56, 169. 0	39, 949. 5	16, 219. 5	175. 0	2	860. 0	0	0

※1 和牛、交雑種

※2 ホルスタイン種等

※3 生後1年未満の牛

※4 他のと畜場等から食肉市場に搬入された枝肉

4 原因別処分頭数

畜種	処分内容	処分 実頭数	豚丹毒	サルモネラ症	豚赤痢	放線菌病	萎縮性鼻炎	トキソプラズマ病	ジストマ病	その他寄生虫病	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水 腫	腫瘍	白血病	牛伝染性リンパ腫	そ の 他 ※	計
	とさつ禁止	0		0			\geq	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛	全部廃棄	68		0		0		0	0	0	0	6	8	2	0	0	0	52	0	68
	一部廃棄	62, 206			\geq	19			26	1				0	6, 995	22			71, 504	78, 567
~	とさつ禁止	0		0	//			0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
牛	全部廃棄	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
Ĺ	一部廃棄	1				0			0	0				0	0	0			1	1
	とさつ禁止	0		0	\geq		\geq	0	$\overline{}$	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
馬	全部廃棄	0		0	\geq	0	\geq	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
L	一部廃棄	0				0			0	0				0	0	0			0	0
	とさつ禁止	10	10	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	10
豚	全部廃棄	169	10	0	0	0	0	0	0	0	89	12	6	3	44	5	0		0	169
	一部廃棄	125, 727			\geq	0	\geq		0	0				0	921	1			138, 325	139, 247
め	とさつ禁止	0		0	\backslash		/	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
ん 羊	全部廃棄	0		0	\sim	0	$\overline{}$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
+	一部廃棄	0	\geq	\searrow	\rightarrow	0	$\overline{}$	\rightarrow	0	0	<u> </u>	\rightarrow		0	0	0	<u> </u>		0	0
111	とさつ禁止	0		0	\backslash		/	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
山羊	全部廃棄	0		0	\sim	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
Ш	一部廃棄	0		\geq		0			0	0				0	0	0			0	0
	とさつ禁止	10	10	0	0		0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0		0	0	10
合計	全部廃棄	237	10	0	0	0	0	0	0	0	89	18	14	5	44	5	0	52	0	237
	一部廃棄	187, 934			<u> </u>	19			26	1				0	7, 916	23	0	0	209, 830	217, 815

注) 一部廃棄については、わずかであっても異常が認められ廃棄された部位があれば、1頭として計上

(1)炎症又は炎症産物による汚染 ……肺炎、胸膜炎、心外膜炎、肝炎、胆管炎、胃炎、腸炎 等

(2)変性又は萎縮 ……脂肪肝、腸間膜脂肪壊死、腎周囲脂肪壊死 等

(3)その他 ……結石症、奇形、外傷、骨折 等

5 残留有害物質検査

r					農薬					
ı		抗菌性	生物質	駆虫	薬	その他	の薬剤	及米		
		検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数	
Г	牛	300	0	48	0	48	0	12	0	
	豚	252	0	42	0	42	0	6	0	
	合計	552	0	90	0	90	0	18	0	

6 施設等の細菌検査

	検査施設数	検体数	延べ検査数	指導件数	検査項目			
食肉処理業	23	219	876	0				
飲食店営業	1	4	16	0	一般細菌、大腸菌群、 大腸菌、サルモネラ属菌			
内臟取扱業者	62	235	910	0				
その他※	7	35	140	0	7、18 四、 ケル・ローク 四四			
合計	93	493	1, 942	0				

※ 製氷機、ウォータークーラー、 その他場内施設の合計

7 監視件数

		食品衛生法等関係		と畜場法	上等関係	化製場法等関係		
		食肉処理業 ・食肉販売業	その他の 営 業 等 ^{※2}	と畜場 施 設	市場施設 ※4	化製場等 施 設 ^{**5}	動物質原料運搬	
対象数※1	* * *	36	* * *	22	6	2	* * *	
監視件数	18, 074	7, 510	959	6, 489	1, 443	478	1, 195	
指導件数	127	88	33	6	0	0	0	

- ※1 令和4年度末施設数
- ※2 飲食店、食肉輸送車等の合計
- ※3 係留所、処理室、内臓取扱室等の合計
- ※4 取引室及び冷蔵冷凍庫の合計
- ※5 原皮貯蔵所
- 注) ***は、不定数

8 牛海綿状脳症(BSE)検査

		と畜場	芝	浦
	BSE検査	検査頭数		93
	スクリーニング	陰性頭数		93
内	検 査 ※1	陽性頭数		0
訳	確認検査 ※2	陰性頭数		0
	惟恥快宜 ※2	陽性頭数		0

- ※1 24か月齢超で検査が必要であると判断した牛について検査を実施 ※2 スクリーニング検査陽性検体について、国が指定した検査機関に おいて行う検査
- 9 めん羊・山羊の伝達性海綿状脳症(TSE)検査

	八	丈※
	めん羊	山羊
検査頭数	0	0
陰性頭数	0	0
陽性頭数	0	0

- ※ 島しょ分については、本所においてスクリーニング検査を実施
- 注) TSEスクリーニング検査として 行っている検査数

10 と畜検査手数料

牛・馬	1, 200	円
こ牛・豚	310	円
めん羊・山羊	240	円

11 王な5	王産地
--------	-----

华	茨城県	群馬県	岩手県
+	栃木県	千葉県	北海道
豚	茨城県	岩手県	群馬県
水	千葉県	栃木県	秋田県

12 輸出食肉衛生証明書発行実績

対象	マカオ向け	タイ向け	ベトナム向け	ミャンマー向け
証明書発行件数	83	438	92	7
取扱量(kg)	19, 244. 4	118, 777. 2	38, 615. 2	1, 802. 6

注) 二国間協議に基づいた牛肉輸出のために発行する 衛生証明書

13 と畜検査結果証明書発行実績

年度	証明書発行件数
令和3	852
令和4	524

注) 原皮・血液等を含む。

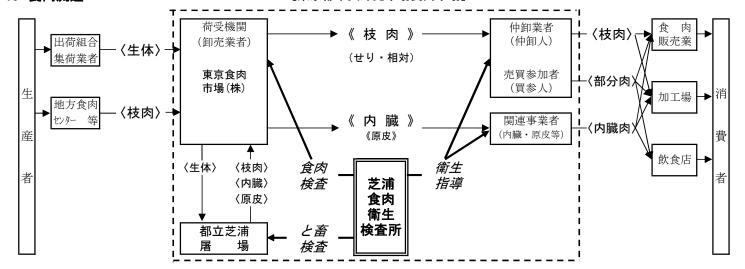
14 普及啓発実績

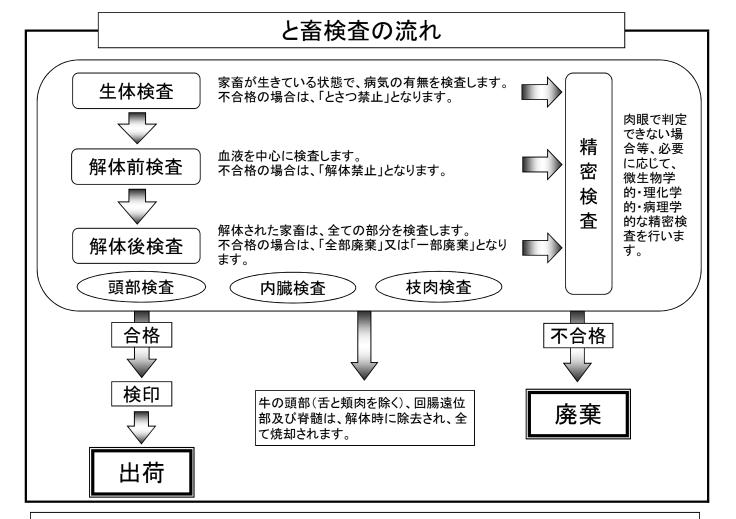
所属	件数	人数
関係行政機関	20	371
大学等教育機関	7	39
その他 (消費者等)	13	328

注)衛生講習会、見学、視察、研 修の普及啓発等の実施状況

15 食肉流通

[東京都中央卸売市場食肉市場]



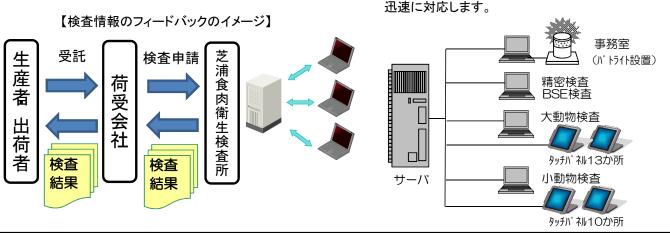


食肉衛生検査システムを活用した情報還元事業と危機管理体制強化

当所では、食肉衛生検査システムを導入し、と畜場法や食品衛生法に基づく検査のデータを管理しています。このシステムでは、タッチパネルやPCから入力された検査データを、データベースに集約します。これにより、検査データが電子化及び共有化され、生産者等への迅速かつ効果的な情報還元や、緊急情報の迅速な伝達等危機管理体制の強化を図っています。また、蓄積された検査データを活用し、調査研究等の発表に役立てています。

○家畜疾病の予防や安全な食肉を生産するための資料として、 生産者等に検査情報を還元しています。

- ○検査データを端末から入力し、データベースで集約 管理しています。
- ○緊急情報は各端末にリアルタイムで表示・伝達し、 迅速に対応します



令和5年版食肉衛生検査業務概況 (令和4年度実績) 令和5年度 登録第1号

令和5年4月発行

編集·発行東京都芝浦食肉衛生検査所

住 所 〒108-0075 東京都港区港南二丁目7番19号

電 話 03(3472)5175 F A X 03(3450)6745 リサイクル適性 (A) この印刷物は、印刷用の紙へ リサイクルできます。